

南北朝の動乱は、足利尊氏の孫(1)が3代将軍につくころからおさまってきた。(1)は、京都の室町に「(2)」とよばれる邸宅をかまえて政治を行なったので、この幕府は室町幕府とよばれている。(1)は、有力国人らを奉公衆にして直属軍とし、守護どうしの対立や一族の内紛を利用して守護の勢力を弱め、1391年に山陰地方の(3)を滅ぼし、1399年には中国地方の(4)を討つなどして地方支配を強化していった。また、南朝方との和平交渉もすすみ、1392年、南朝の後亀山天皇が北朝の(5)天皇に譲位するという形で南北朝の合体がなされた。このころには、室町幕府は京都の警察・裁判権や臨時課税の徴収権などを手中におさめ、朝廷の人事や儀式にも介入するほどになった。

幕府の財政基盤は、(6)とよばれる直轄領からの収入が少なく、高利貸の(7)・(8)からの(7)役・(8)役、交通の要地にかかる関銭・津料といった金融や商業・運輸の業者からの税収が中心であった。また「(2)」の造営費用などの守護・国人への課税や、天皇の即位や有力寺院・神社造営の費用のために全国の荘園や公領に臨時課税する(9)や家屋に課す(10)、日明貿易の利益などでの臨時収入が多く、幕府の保護のもとで手広く金融活動を行なう五山禅院からの献上銭も重要な財源であった。

将軍を補佐する職として(11)がおかれ、足利一門の細川・斯波・畠山の(12)が交代で任命された。京都内外の警備や刑事裁判を担当する侍所の所司も慣例として赤松・一色・山名・京極の(13)から任命された。(11)や侍所所司はもっぱら在京して幕政の運営にあたり、一般の守護も在京して出仕し、領国には(14)をおいて統治させた。

室町幕府は京都に幕府をおいたため、支配のおよびにくかった東国や奥羽、九州にそれぞれ地方統治機関をもうけて管内の軍事・行政にあたらせた。尊氏は東国支配のために、(15)をもうけ、長官＝(16)には尊氏の子の足利基氏を派遣し、彼の子孫が代々世襲した。公方を補佐する(17)には上杉氏が任じられた。

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15
16	17	